

## 広報ごしょがわら広告掲載事業実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、広報ごしょがわら（以下「広報」という。）に広告を掲載することに関し、五所川原市広告掲載要綱（平成20年五所川原市告示第7号）及び五所川原市広告掲載基準（平成20年2月1日付け五管発第120号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (広告掲載位置)

第2条 広告の掲載位置は、市の指定した位置とする。

### (広告の規格、掲載料等)

第3条 広告の規格、掲載料等は、別表のとおりとする。

### (広告掲載者の募集)

第4条 広告掲載者の募集は、広報、市ホームページ等を通じ公募により行うものとする。

### (広告掲載の申込み)

第5条 広告掲載の申込みは、広報ごしょがわら広告掲載申込書（様式第1号）に広告図案を添えて、掲載を希望する号の発行日の前月末日（その日が市の休日に当たるときは、その休日前直近の平日）までに行うものとする。この場合において、広告図案作製経費及び申込みに係る経費は、広告掲載者の負担とする。

### (広告掲載の決定等)

第6条 市長は前条の申込書を受理したときは、募集期間終了後、内容を審査し広報ごしょがわら広告掲載決定（不決定）通知書（様式第2号）により、その可否を通知する。

2 申込件数が募集枠数を超えた場合は、先着順とする。

### (広告掲載料の納入)

第7条 広告掲載料は、掲載決定後、市長の指定する期日までに納めなければならない。

### (広告掲載の取りやめ)

第8条 広告掲載者は、広報ごしょがわら広告掲載取りやめ申出書（様式第3号）を提出し、広報への広告掲載の取りやめを申し出ることができるものとする。

2 前項の規定により、広告掲載を取りやめたときには、すでに納付した広告掲載料は返納しない。

### (広告掲載の取り消し)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該広告の掲載を取り消すことができる。

(1) 広告掲載者が広告掲載料を期日までに納入しなかったとき。

(2) その他広報への掲載上支障があると認められるとき。

### (その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(別表)

種類	規格 (縦×横)	色数	広告掲載料/回
0号	263mm×179mm	1色 (黒)	150,000円
1号	101mm×179mm	1色 (黒)	60,000円
2号	48mm×179mm	1色 (黒)	30,000円
3号	48mm×88mm	1色 (黒)	15,000円

\*初回掲載号から1年間の中に6回以上掲載する場合、一括前納に限り、広告掲載料合計額から1割を減じることができる。

附 則

この要領は、平成20年5月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年9月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年3月17日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年8月30日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年5月20日から施行する。

広報ごしよがわら広告掲載申込書

年 月 日

五所川原市長

申込者 住所 (所在地)  
 称号 (名 称)  
 代表者職氏名

担当者職氏名  
 電話番号

広報ごしよがわらに広告を掲載したいので、広告図案等を添えて下記のとおり申し込みます。

1 掲載号 年 月号

\* 1年間に複数回申込み場合は、初回掲載号を記入してください。

2 広告の規格

○印	広告種類	規格 (縦×横)	広告掲載料
	0号	263mm×179mm	150,000円
	1号	101mm×179mm	60,000円
	2号	48mm×179mm	30,000円
	3号	48mm×88mm	15,000円

\* 1年間に複数回申し込み場合は、  
 下段「4」の広告種類の欄に広告  
 種類の号数を記入してください。

3 広告の内容

4 複数回の広告掲載申込み

初回掲載月から1年間に限り、この申込書で複数回申込みが出来ます。広告種類の欄に広告種類の号数を記入してください。

掲載号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広告種類												

5 広告掲載料の割引について

初回掲載から1年以内に6回以上の申込みには、一括前納に限り、1割の広告掲載料の割引があります。

[広告掲載料の割引申込み]  申し込む (広告掲載料は一括で前納)  申し込まない

年 月 日

様

五所川原市長

広報ごしょがわら広告掲載（不掲載）決定通知書

年 月 日付けで申込みのあった広報ごしょがわらへの広告掲載について、広告を掲載すること（不掲載とすること）に決定いたしましたので通知します。

記

1 掲載する広告

掲載広報	年	月号
掲載種類	号	号広告
掲載内容		
掲載料金		円
納付期限	年	月 日

（不掲載の理由）

様式第3号（第8条関係）

広報ごしょがわら広告掲載取りやめ申出書

年 月 日

五所川原市長

申出者 住所（所在地）  
称号（名称）  
代表者職氏名

担当者職氏名  
連絡先

年 月 日付け、 発第 号で、掲載が決定している広報ごしょがわらの広告について、掲載を取りやめますので申出します。

（取りやめの理由）